

10月

木曜教室 ご案内



(公社)熊本法人会
TEL 353-2555

※ 今月は会場の都合により、水曜日開催です。ご了承ください。

当年の年調に
給与計算担当者
は
頭を痛めている

令和7年は「年収の壁」対策で大きな改正がありました！

年末調整 実務講座

給与担当者にとって年末調整は、一年間の給与計算を締めくくる大切な業務ですが、短期間で多くの作業を行う必要があるため、とても負担が大きいものです。しかも、令和7年は「年収の壁」対策として基礎控除、給与所得控除、扶養控除に大きな改正がありました。今回の改正は、制度が複雑になっており、毎月の給与計算ではなく年末調整で初めて対応しなければなりません。

本セミナーでは、初めて年末調整の業務を行う方や、業務の流れを再確認したい方に、年末調整及び給与計算に関する基礎知識をわかりやすく解説し、実際の書式を用いて業務の流れを確認していただきます。多数のご受講をお待ち申し上げます。

＊ 日 時 令和7年 **10月15日(水)** 13:30～16:30

＊ 場 所 くまもと県民交流館パレア 会議室1 [テトリアくまもとビル(鶴屋百貨店東館9F)]

＊ 講 師 (株)永田町みらい研究所 代表取締役 **神田博則氏** [税理士]

＊ 受講料 **無料** (但し、非会員は1名につき4,000円)

＊ 講座内容

1. 給与計算と年末調整の基礎知識

- ・ 年末調整のための事前準備

2. 「年収の壁」改正について

- ・ 基礎控除額、給与所得控除額の引き上げ
- ・ 特定親族特別控除の新設

3. 家族に関する控除について

- ・ 扶養控除等申告書の書き方
- ・ 給与所得者の基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書の書き方
- ・ 基礎控除額と所得金額調整控除
- ・ 配偶者、扶養親族、判定のポイント

～その他レアな控除たち

4. 保険料等に関する控除について

- ・ 保険料控除申告書の書き方
- ・ 保険料等の種類と計算方法 ～控除証明書とその見方

5. 住宅ローン特別控除

- ・ 借入金等特別控除の基礎知識
～初回の確定申告、二回目以降の年末調整
- ・ 年末調整で集めなければならない必要書類
- ・ 税額控除額の計算方法

6. 年末調整が終わったら

- ・ 給与支払報告書の作成提出
- ・ 法定調書の合計表の作成提出
- ・ 年末調整が間違えていた！ ～訂正の時期と方法



＊ 定 員 **100名** (予定)



満席の場合のみ、折り返しご連絡します。予めご了承ください。

※ 下記をご記入の上、**10/8(水)までにFAX**を頂きますようお願いいたします。なお、**当日受付にご提出**下さい。

申込み先 FAX: 353-2556

令和7年10月 木曜教室 申込書 / 当日出席票			
会 社 名		TEL	
所 在 地		FAX	
お 名 前 フルネームを記入		申込計	名